

生活支援体制づくり協議体（地域包括支援センターしんぱら担当圏域レベル） 開催報告書	
1 開催日時	令和 7 年 2 月 28 日（金） 10 時 00 分 ～ 11 時 30 分
2 開催場所	浜松市ふれあい交流センター浜北
3 参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・委員（自治会、民生委員児童委員協議会、地区社協、シニアクラブ、CSW、地域包括支援センター）：14名 ・行政（高齢者福祉課、長寿保険課）：2名 ・地域包括支援センターしんぱら：1名 ・市社協（浜北地区センター、地域支援課）：3名
4 協議の内容	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議 事</p> <p>（1）令和6年度生活支援体制づくり協議体 分科会報告について</p> <p>①【浜名地区の委員より説明】</p> <p>内容別紙（分科会報告資料）参照</p> <p>【委員より感想・質問】</p> <p>（会長）研修会の後の交流会について講師は呼んだのか？</p> <p>（委員）私が防災士の認定を受けており、案内や防災食の説明もさせてもらいながら、ざっくばらんにお話させてもらった。特に講師はお呼びしていない。</p> <p>②【亀玉地区の委員より説明】</p> <p>内容別紙（分科会報告資料）参照</p> <p>（委員）内容について訂正あり。</p> <p>・No2 ②</p> <p>今年度の実績『17回開催し、63組・131人（同+5%）の親子が参加した。』</p> <p>活動の特徴『1回平均4組、8人の親子が参加している』</p> <p>（会長）啓発活動について説明。</p> <p>内容別紙（亀玉地区の助け合い・支え合い活動）参照</p> <p>（2）移動支援実施案の作成について</p> <p>内容別紙（移動支援サービス比較表）参照</p>

(事務局) まずは前回決まった内容を簡単に振り返る。

利用料までが、前回の会議で決まったところである。今回の会議ではその続きの保険の部分からご意見をいただければ。

(会長) 保険については使用車両によって変わってくると思われるため、先に使用車両の検討ができれば。先行事例の中では、自己所有の車両、公用車、リース車両等の使用となっているが、我々はこうであればできる等ご意見をもらいたい。ちなみに、北浜中地区は自己所有の車両を使用している。これまで出てきた意見の中では、自己所有の車両では、運転手や事故が起きた場合の問題を考えると動きにくいという意見が多かったと思う。一番望ましいのは、行政から車両を提供してもらうことで、譲渡でも貸与でも良いが貸与の場合は費用の関係で無償貸与が望ましい。

(委員) 南御厨地域では市の交付金で、レンタル車両を保険金等も含めて補填してくれているが、このやり方が非常に良いのではないか。現物を支給してもらっても、その後の整備費や車検代など後々経常経費がかかる等考えられる。

(委員) 車両については、レンタルでも市社協で用意してもらうでも方法はあるが、一番の問題は担い手ではないか。担い手が決まらないと、支援を始めることが難しい。今、運転手不足が様々な所で言われており、ボランティアの高齢化の話も出ている状況で、担い手を確保できるか。オンデマンドのタクシーのようなものを取り入れた方が良いのではと思う。

(会長) 確かに担い手をどうするかは大きな問題である。他の地区はボランティアとして手を挙げた人が担っているが、手を挙げてくれる人がいない場合どうするかということも考えないといけない。場合によっては人を雇うことも一つの方法として考えられるが、そうするとお金がかかるためその辺りの兼ね合いをどうするか。

(委員) 正直な気持ちとして、移動支援のことを考え始めた頃は、もし自分がボランティアをさせてもらうと思うと怖くてとてもできないと感じていた。しかし段々気持ちが変わってきており、学区内等近いところで、かつ自分の車であれば、走り慣れているためお役に立てるのならできるかもしれないと思っている。自分の車であれば保険も加入しており安心である、車両が違くとそれもまたハードルになることも考えられる。北浜中地区の話の聞けば聞くほど、できることを少しずつでもやっていき事例を積み上げて、地域の人のご協力を得ることや意識を変えていくということが大切と感じている。

(委員) 同様にできるところから進めていくのが良いと考えている。車両をレンタルする、市からリースで提供してもらう等となると、まず行政に働きかけて、許可を取り付けないと移動支援サービスを始めることができないため、見通しが立ちにくい。実際に地域の中で必要としている声があるので、その声に応じていく等できるところからはじめ、これだけニーズがあって実績を積んだということを行政に明示する。そこから行政としてはどう考えるのかということを示していくのが近道ではないかと考えている。

また、南御厨地区のように行政からリース車両の交付金がもたらえたとして、他の地区からも声が上がった場合、行政がそれら全てを出してくれるかという期待できないと思われる。そう考えると地域の中でできることをやっていくのが堅実ではないか。

(会長) 今まで移動支援を検討してきたが、最初に一番心配したことは、自分の車で支援スタッフとして協力することは良いが、もし事故を起こした場合に、乗せてあげた人に怪我をさせたり、場合によっては死亡させたりという可能性があることである。そのためなかなか足を踏み出せない、そうなった時に責任を負いきれないというのが偽らざる心境である。ではそれを避けるにはどうすれば良いのかと考えた時に、直接運転をしないで済むならその方が良い、付き添うということであれば家事支援で行うことができるという意見が出てきた。確かに北浜中地区の方からは、何とかして支援をしてあげたいという気持ちが勝っていればリスクはあるが、やってみようと思うと、熱い気持ちで説明いただいた。その気持ちは分かるため事故の心配等との葛藤をどうすれば良いかと考えている。個人的には行政サービスとして、AIオンデマンド交通システムをコミュニティバスに導入してくれるのが一番良いと考えている。それをすぐに実施することは難しいと思われるため、その繋ぎとして地元の家事支援サービスの中で実施できることは何かを考えているのが今の状況である。行政の方には、そこで生じる資金的な援助はお願いしたいと考えているため、念頭に置いて議論を聞いていただきたい。

(委員) 私も前の方が言うことが一番良いと思っている。移動支援について、浜松市の交通政策課は特に考えていないという返事をもっているが、市議も議会で移動支援について質問要求している。そういったことをやらないと市は動かないと思う。浜北交通検討会の副会長をやっているが、その中ではコミュニティバスの話しかしていない。浜松市はデマンド交通について、路線バスの道路を走るという考え方になっている。デマンド交通を本来の形で実施しないといけない。公共交通は地域に当てはめていくとそれなりにあるが、その地域単独で動くもので地域間の交通、駅や大きな病院との交通ができていないと考え、話もしている。しかし浜松市は交通空白地帯がないという考えである。そのため市に要望していくには時間がかかると思っている。先日、浜松市主催の勉強会で話があったが、やはり地域公共交通では足りず、他の地域では共助型交通というものを行っているとのこと。NPOや市社協等が主催になって実施する等様々なパターンがある。また、若い人でも事故を起こす可能性はあり、検査や検診を受けて安全に行えると明確にしてやるしかないと思っている。浜松市を説得するのも時間がかかると思われ、説得できるまで待つというのも一つだと思うが、北浜中地区のように、困っている人がいたら何とかしてあげたいというのが本来の生活支援の本質だと思う。できるところからやるしかないが、それだけにとどまらず市への働きかけを行っていくことも必要。1つ大きな成果があったのは、今までタクシーと同じようには人を運ぶことができないという問題もあったが、昨年6月に通達が出ており、謝礼と経費は認められると言

われている。病院まではいくら、と料金を提示してはいけませんが、謝礼としてということであれば道路交通法に抵触しないとなっている。しかし、事故が起きる可能性はあるため、もし起きたらどうするかというのは決めておく必要がある。起きてしまった事故や支払う保険料等について誰がみってくれるのか。事故が起こった場合の保証は我々ではカバーしきれないので、行政なり国なりが考えてもらわないといけないと思う。結論的には、できることからとりあえずやる、自家用車で実施しても良いが適性検査等を受けてもらう。人が集まるのかという心配もあるが、地域で本当に必要だったら助け合うということが基本なので、いきなり広げるのではなく、少しずつやっていったらどうかと思う。

(委員) 個人的な意見だが、宮口笑いの里が始まって17年になり、15人程の人が関わって、ずっと無償で会場まで利用者を送り迎えしている。それと今回検討している内容の何が違うかということ、有償であるということ。無償で近所の人を乗せてあげるのと有償で人を乗せるというのでは心理的重圧が違う。笑いの里で支援している人たちはもし事故が起こったら自分の保険で対応する心づもりで行っているが、組織として実施する場合、事故が起こった時にどういった補償がされるかということを経験として説明できることが大事だと思う。

(委員) 一つ思いついたことがあるが、例えば内野台では様々な施設のデイサービスの車が走っている。その車は送迎時間以外空いているのではないか。そういった車を行政が委託をして、日中地域の移動支援に使用しているという事例はあるのか？

(事務局) ある。また、浜松市で以前、社会福祉法人に対して市社協がアンケート調査をさせてもらった。デイサービスの車両の貸し出しは可能かと。ある程度可能だという回答はいただいている。しかしデイサービスの車両は9-10時、15-16時くらいが送迎時間になっており、前後30分を入れると、稼働できる時間が限られ、11-14時くらいまでとなる。その時間に利用したい人が当てはまるのかということになるのでなかなか難しいのではないかと。

(委員) 一番ニーズが多いのは通院と思われるので、確かにその時間では厳しいと感じる。

(委員) ニーズの話が出たが、実際に対象者のニーズがどの程度あるかが見える化されていないと感じている。あるにはあると思うのでぜひ見える化してもらいたい。もし調査の結果等があれば教えてもらいたい。前回の会議で話しをさせてもらったが、ボランティアの方は一定のリスクを背負ってこの活動に参加されると思う。他の事例をみると利用登録をしているところがいくつかある。この利用者会員の登録を原則として、利用規則に乗っ取った形で実施することを説明する必要がある。不慮の事故が起こった場合等の対応内容が明文化された利用規則をもって利用登録を行い、利用を開始するという一つの契約事項になると思う。プロのドライバーではないため、そこまで踏み込んで考

えていかないといけない。もし自己所有の車両を使用する場合、事故を起こすと保険で免責事項があると思うが、その辺りについてももう少し詳しくチェックする必要があると思われる。どこまでのサービス、助け合いを行うか、リスクをどこまで背負えるかのバランスを取りながら考えていかないといけないと思う。

(委員) 今のご意見で参考になるかと思われるのが、北浜中地区の実績報告で買い物や病院が多いという実績は出ていて、数字も出ている。北浜中地区でどの程度の実績がでているかも参考になると思う。また北浜中地区でマニュアルも作成しており、利用される方の部分もあったと思われる。その決め方の中身のある程度詰めて検討すれば一步前に進める材料になると思う。前の方からの意見では、若干移動支援を検討開始する当初に戻った感じもする。当初どうして事故のリスクが一番大きな問題となったかというところ、移動支援についてまだ中身が十分把握できていない部分があり、不安感が先に立っていたからかと思われる。他の地区でも実施していると言う中では、今はリスクを取り除くことを前提に検討しているが、ある程度のリスクは取らざるを得ないという風に考えるかどうか、それによって我々が実施するのであればどうかという中身も変わってくるかと思われる。最終的には行政のサービスとしてやってもらいたいと考えているが、それではいつになるか分からない。その間のつなぎとして我々が何か動かないとサービス実施できないため、仮に繋ぎだとしても、どこまでならできるかをある程度詰めていく必要がある。ボランティアが集まるかということに関しては、手を挙げる人の気持ちである。リスクを承知で手を挙げてくれる人がいれば、そこに対して反対を言うのもいきすぎだと思うし、そうかといって組織としてやるのであれば、その人たちに何かあった時どうするかは考えなければいけない。

(委員) 私もシニアクラブで副会長をしており、会長、副会長で運転して遠出をしている。もちろん自家用車で報酬はもらわずに行っていることであり、仲間内では皆さんやっていると思うが、組織としてやるとなると、近所の人を乗せて行ってあげるといったのは違うのでそういうわけにはいかない。ヘルパーの移動支援も同上、付き添いのみで運転をするというのは非常に大変なことだと思う。本来、公共交通機関は社会のインフラであり行政が対応するべきだと思う。社協で実施するのも問題があるかとも思っているため、やはりオンデマンドでやるのが良いと思う。手を挙げてくれる人がいれば、それなりのリスクを解消して実施していければ良いとも思うが、たくさんの方が手を挙げてくれるかどうか心配。もっと今までのインフラを使いやすいようにした方が良いのでは。お金がかかることに関しては、そもそも公共のものはお金がかかるものである。コミュニティバスも1つのバスでいくらか料金ももらえないと問題になっているが、公共のもの全てを利用者負担で賄えるかというところではない。その辺りについては、どうやってその費用を出していくかを行政にも考えてもらう必要があると思う。個人的には運転手のところがネックになるかと思っている。

(事務局) ニーズ調査が必要じゃないかという点についてはその通りであり、どこかの時点でやることになると思う。保険の免責について、この移動支援については自身で入っている任意保険ではなく、1回1回別の保険に入ることになる。対人対物、同乗者保険、車両保険全て入っている、1190円の移動支援専用の保険である。それから担い手の問題だが、先月浜名地区にお邪魔して、これからの生活支援ということで移動支援について話をした。亀玉地区の方には話していないためデータのご紹介をさせてもらう。昨年7月に赤佐地区のアシスト赤佐という家事支援の活動報告会があった。家事支援の従事者、関係者、一般の地域住民にも呼び掛けて、44名が参加し、移動支援について話をした。グループワークの中で移動支援についてどう考えるか話し合ってもらい、アンケートも実施。

『移動支援は地域に必要だと思いますか?』→必要である32% いずれ必要である52%

『地域主体の移動支援をどう思いますか?』→体制を整えて実施すべき73%

『あなたは移動支援に協力できますか?』→運転車両ともに協力可能13人(31%) 条件により協力可能17人(40%)

一部のデータではあるが、必要性を訴えて協力してくれませんかと投げかけていけば、きっと答えてくれる人はいるかと思われる。

(委員) 移動支援を使われる方は、既存の公共の交通機関の網にかからない人たちであり、公共の交通機関の上に移動支援という網を重ねて、困っている人たちが助かるネットを敷いていきましょうという考えなのかなと思いながら聞いていた。

福祉の機関がそれに気づいて、地域で担っているなら自分たちもできるよねと支援が広がっていくというイメージ。全部を担う人はすごく重荷になってしまうと思うが、続けていくことでいろんな網が重なって、負担が減っていく仕組みになると良い。まずやってみることも大事かと思うが、少しずつ踏み出すことでいろんな網が広がって行って、より住みやすい地域が広がっていくのかなと考えてもらえると良い。北浜中地区では毎月大体20件くらいの利用がある。10月頃に30数件に増えてしまったことがあり、20件程度にセーブしている。ボランティアは10名程度、男性3名、女性7名くらい。受診に困るという相談件数が多い。もしリース車両1台借りたとして、依頼が同時間に2件以上入った場合どちらかを選ばないといけない状況に陥る。そう考えると自家用車の方が柔軟に動くことが出来る選択肢ではないかと思う。

(会長) 皆さんの意見を聞いて、今回でまとめるのは難しい。皆さんの気持ちとしては、必要としている人があれば何かしたいというところは変わらないと思う。その何かしたいの形が見えるようにするためこの場で議論している。皆さんの意見をすべて出し切って、そのくらいで同じ方向を向いていこうとならないと、一つの活動を開始する事にはなりえないと思うので、継続審議したいと思う。年度を跨ぐが継続でやっていきたい。

4. その他

事務連絡

- ・ 委員報酬の支払いについて。
- ・ 次回会議の日程は年度を跨ぐため新年度入ってから改めて連絡。

5 今後の見通し・ 必要な対応

次年度も引き続き、移動支援の実施案の作成とそれをもとにした行政への提案に向けて検討する。次回も現在抱えている疑問や思いなども丁寧に聞き取っていききたい。